

市民と市長の対話集会

第13回

タウンミーティング記録集



平成20年10月18日(土曜日)

会場 地域福祉センター

時間 午前10時～正午

東村山市

開催内容

平成20年10月18日(土)午前10時から地域福祉センターで、市民の皆さんと地域の課題、市政について市長と直接対話を行う「第13回タウンミーティング」を開催いたしました。

30名ほどの参加者があり、参加者と渡部市長との意見交換が行われました。市政全般の課題など、多くのご意見とご要望に対して、一つ一つ市長が答え、休憩をはさみ後半30分間程は、意見カードに記入されたご意見や質問の内容を中心に進められました。

時間の都合により回答できなかったご意見に対しては、本記録集の中で報告させていただきました。

会場アンケート結果(住所地・年齢・性別について)

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち16枚を回収しました。

・参加者の住所地

本町	0	富士見町	0
久米川町	0	美住町	0
秋津町	0	廻田町	2
青葉町	0	多摩湖町	2
恩多町	2	諏訪町	3
萩山町	0	野口町	6
栄町	1	未記入	0
市外	0	合計	16

・年齢

年代	参加者数
20代未満	0
20代	1
30代	6
40代	0
50代	2
60代	4
70代	3
80代以上	0
未記入	0
合計	16

・性別

男性	7
女性	9
未記入	0
合計	16

第 1 3 回タウンミーティング記録（概要）

【市長あいさつ】

本日は秋晴れの素晴らしい天気の中「市民と市長の対話集会 タウンミーティング」にお越しいただき、誠にありがとうございます。

このタウンミーティングは昨年 10 月より開始し、市内 13 町で毎月 1 回開催させていただき、今日でちょうど 1 年、一巡したことになりました。それぞれの町の公共施設で開催し、その地域で活動されている団体の方にご協力をいただき進めてまいりました。本日は、この地域福祉センターの 2 階にあります子育て支援センター・ころころの森でご活躍をされている酒井さんに司会のご協力をお願いしております。よろしくお願いいたします。

東村山市の近況を簡単に説明いたしますと、9 月議会にて平成 19 年度決算を審議していただきました。国保会計以外は黒字決算になり、財務指数等も少し改善されました。しかし、土地開発基金を廃止しての黒字化であり、単年度の実質収支は赤字決算になります。今までは基金を取り崩して黒字化してまいりましたが、その基金も底を尽きかけております。よく、東村山駅西口開発等の大規模工事がこの財政難を招いたと云われますが、主な要因としては、本市には大きな事業所や工場もなく、もともと財政基盤が脆弱なところに、国と地方の税財源移譲「三位一体改革」が行われ国からの地方交付税が大幅に削減になり、経常的な財源が通年ベースで見ますと 15 億円程度のマイナスになってしまったことがあげられます。この様な中、この 1 年で市の地方債残高を 714 億円から 685 億円へと約 30 億円削減し、また職員数も初めて 800 人台にまで削減してまいりました。今後も行財政改革を一段と加速させ、この厳しい状況を切り抜け、新たな財政課題にも対応できるよう努力をしてまいります。

本日の会場でありますこの 地域福祉センター は、本市では今まで乳幼児に対するサービスがあまり無かったため、平成 19 年度にこの地域福祉センターの土地を購入し、1 階は社会福祉施設として、2 階を主に 0～2 歳を対象としました施設としてこの 10 月にオープンいたしました。本市は多摩地域の中でも高齢化率が非常に高い市ですが、子育て世代に対しても住み良いまちになるように今後も努力していきたいと思っております。

これからも市民の皆さんと力を合わせ、安全で安心して暮らせる、希望の見える東村山を創っていきたくて考えております。限られた時間ではありますが、今日はよろしくお願いいたします。



【会場でのご意見】

* 以下は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

意見 観光資源の整備について

(栄町 Kさん)

財政が逼迫^{ひっばく}している。東村山市は観光都市であると思う。観光資源の整備をすれば税収は上がる。やきそばを観光資源として有名になった市もある。市民を交えたプロジェクトチームを作り、正福寺の境内に桜を植えたり、観光名所を廻るバスルートを作るなど、観光を整備してほしい。

市長

東村山市は、市内に大きな企業が少ないこともあり、主に住宅都市として発展をしてきました。まずはご意見のとおり観光資源を活用したり、都市基盤を充実させたりして身の丈を伸ばしていきたいと思います。平成 19 年 12 月議会においても「磨けば光る観光資源があるので努力をするように」との指摘をいただきました。現在庁内では、専任の職員を配置するまでには至っておりませんが、プロジェクトチームは立ち上がっており観光資源を P R していこうとしております。しかし、行政だけで観光資源を活性化させることは難しいのが現実です。

東村山市はうどんが名物でありますので、昨年度から青年会議所、JA、商工会の若手の方が市の市民産業まつりにあわせて どんこい祭 を自主的に開催して名物の P R をしております。また、東村山市はまだ比較的農地が残っており、果実や花卉^{かき}が盛んで農業にも元気がありますので、そういった資源についても観光農園化したりして活性化していきたいと思っております。市民の皆さんの盛り上がりも非常に大切になりますし、市民の皆さんと一緒に盛り上げていきたいと思っております。

意見 第八保育園の指定管理について

(野口町 Tさん)

今後 5 年間は今まで通りの指定管理者による運営になり、次回の選任時には今回の反省を踏まえるとのことだが、その後も指定管理者制度を続けていくようであれば、保護者が新しい管理方法等の決定のプロセスに参画できる余地はあるのか。

市長

第八保育園の指定管理者選定の問題に関しましては、保護者の方をはじめ多くの方々にご心配をお掛けし申し訳ありませんでした。

この度の一番の反省点としましては、指定管理者制度を導入してからの間、保護者の方に対してモニタリングをしてこなかった事があげられますので、どのようにモニタリングを実施し、それをどのように次の選定に活かしていくのか、また、仮に管理者が変更になる場合、いかに保護者の方や、園児さんに負担がかからないように考慮するのか等を検討するように指示をしております。

市の基本方針としては市民サービスの向上やコスト面等を考えますと、今後も指定管理者制度を選択肢の一つとして活用していく予定でありますので、指定管理者制度の良い面を活かしながら、透明性の高い管理者選定プロセスの構築が重要になると感じております。

選定委員会のあり方につきましても、市外からの学識経験者の方の参加も必要ですが、逆に学識経験者の方だけでも良くありませんので、保護者の方にも議論に参加していただく場が必要であるとも思っております。こういったメンバー構成が相応しいのか、こういったあり方が良いのか、今の所まだユーカリ福祉会と協議をしておりますし、市議会でも決定してございませんので、一步一步進めていきたいと考えております。

意見 第八保育園の運営のあり方

(野口町 Sさん)

指定管理者制度では、5年間おきに管理者が見直しになり、その都度保護者が心配する事になるので、他の民間委託の方法ではダメなのか。

また、ユーカリ福祉会と協議をするとのことだが、こういった内容を協議する予定か知りたい。

市長

指定管理期間につきましても、市議会におきましても議論がありました。条例上も必ず選定を行わなければならないとは決まっていないので、業者、保護者のほとんどが現状で良いと言っていれば、特に選定を行わなくても良いのではないかと、といった意見もありましたので、そこは十分に検討する必要があると思います。

この度は、行政側から第八保育園が指定管理者制度で運用している以上は管理者が変更する可能性のある旨、またその指定管理期間等の説明が不足しておりましたし、管理者であるユーカリ福祉会側の説明不足もありましたので、先ほどお話をさせて頂きましたが、評価の方法等についてをユーカリ福祉会と協議していきたいと思っております。

意見 市の歳入見込みについて

(廻田町 Sさん)

世界的な金融市場の混乱により、国レベルにおいても今年度は歳入欠陥が見込まれていると聞く。今年度も上半期が終わったので、現段階での歳入欠陥はどの程度あり、また、どの様に埋めていくつもりか。

また、東村山市の財政状況は自転車操業のようであるので、もっと危機感をもってほしい。

市長

まず、市の財政状況に関してですが、冒頭でも少し申し上げましたが、当市は市内であがってくる税収で、全ての行政サービスを提供することができず、市政施行以来一度も地方交付税が不交付になったことがない、極めて財政基盤が脆弱な自治体であります。

平成 16,17,18 年度の三年間で「三位一体改革」が行われました。これは、国税である所得税を引き下げて、地方税である市・都民税を上げると共に、国から地方に分配されていた地方交付税を削減するといった改革です。当市は、一時は 50 億円を超える地方交付税を交付されていたことがありましたが、「三位一体改革」によってトータルで見ますと 15 億円程度の減収になりました。元々財政的に自立できていない上に「三位一体改革」が行われたことが、現在の財政状況を生み出したといえるかと思えます。

収入ベースの歳入欠陥につきましては、法人市民税を中心に数億円程度見込まれます。収入と支出に数億円程度の乖離が見込まれますので、こういった赤字が今後重なりますと、財政再建団体に転落してしまう恐れがあり、なんとしても回避をしていかなければならないと危機感をもって渾身の努力をしています。

では、こういった取り組みをしていくのかといいますと、市民サービスの質を落とさないようにしながら、行政内部での経費の削減、人員の削減を行い、職員給与に付きましても、現在、職員組合との間で協議を行っております。ただ、行政内部だけの削減ではなかなか難しく、今までは市民の方が 77 歳になられた際に 5,000 円の敬老金をお渡ししておりましたが、近年ではこういった敬老金を支給している自治体が少なくなり、多摩 26 市の自治体でも約半数の自治体が廃止したこともあり、当市も廃止にさせていただきました。市の土地などの資産についても整理し売却していきたいと思えます。また、税金をきちんと納めていただいている方と、いただけていない方との不公平をなくすために、賦課しました税金の徴収率を上げる一層の努力をしていきたいと思えます。

そして、現在市内にある産業を活性化させることも大切であると思えます。特に、東村山市は三多摩地区の中でも比較的農業出荷額が多い自治体ですので、緑の保全や食の安全性、安定性の確保の観点からも、この事業の後押しをしていきたいと思っております。また、土地の資産価値、まちの価値を上げることが中・長期的に見ると市税の増収に繋がってくると考え、一定の都市整備を行っていく事も大切であると思っております。

○再度質問○

職員給与の見直しの話があったが、見直しを成功させるためには、市民を味方につけるしかない。行政は倒産しないといった神話を信じている職員がまだたくさんいるのではないか。どれだけの職員が認識しているのか。

市長

市の職員は、圧縮され限られた財源の中で、幅広い市民ニーズに応えようと必死に頑張っています。しかし現在、公務員バッシングが強まっている傾向や、ご批判を受けていることもありますので、東京都の給与体系に合わせた体系に移行するように職員組合と協議をしております。これからも市民の皆さんに納得していただけるような体制作りをしていきたいと考えております。

～ 10 分休憩～

意見 市内への転入者に対する周知の徹底

(野口町 Kさん)

プラスチックごみの回収率が悪いと聞く。賃貸住宅の住民は、不燃ごみを回収日以外でも回収場所にごみを出している。部屋に置く場所も無いようなので、回収日を増やしたらどうか。また、転入者に対してごみの捨て方の啓発を行ってほしい。もう一つ、人口が増えてきているようなので、転入者に対して市内の避難場所についても周知をしてほしい。

市長

おっしゃるとおり東村山市は最近人口が急増し、15万人も目前になっております。転入者の方には市政のガイドブックとして「市民のしおり」とごみの捨て方の冊子を転入時にお渡ししておりますが、更に印象に残るような工夫をしていかなければならないと思っております。

不燃ごみにつきましては、タウンミーティングでもよくご意見をいただきます。容器包装プラスチックの受け入れは、受け入れ側がごみの状態について、Aランク、Bランク、Dランクのランク付けを行っております。平成19年度は指定袋の中に更に小袋に分けて出されたものや、汚れたもの、例えばプラスチック製のコンビニ弁当に食べ残しを入れたまま廃棄されていたものが多く、Dランクになってしまいました。Dランクが2年続くと容器リサイ

クル協会から引き取りを拒まれてしまうことがありますので、危機感をもってチラシや市報や回収車を用いて協力を呼びかけしましたところ、細かく分類すると不燃ごみが増えるため、不燃ごみの回収日を増やしてほしいといったご要望が出されてきました。

費用対効果の問題もあり、回収日を増やすととなりますと 1,500~2,000 万円ほどの増になりますので、焼却炉の性能、技術面について検討し、今まで洗浄しきれずに不燃ごみとして回収をしていたごみを可燃ごみとして回収できないか検討をしております。現焼却炉での処理が可能であり、また、市民の方のご理解が得られれば現状の回収回数の上でも大丈夫であると考えております。

避難場所につきましては基本的には、お近くの小・中学校が避難先になります。また、現在JAのご協力のもと、緊急時には農地を避難場所等として使用できるようにしていただき整備をしております。当市も防災情報に関しては、様々な取り組みやお知らせを行っておりますが、関心が無いとなかなか印象に残りにくいといった面もありますので更に努力をしたいと思っております。市の人口が増えてきましたので防災マップ等も活用し、防災情報を徹底していきたいと思っております。

防災のお話が出ましたので、小・中学校施設の耐震についてのお話をさせていただきます。中国で起こりました四川大地震を受け、国が構造耐震指数・I s 値が 0.3 未満の建物については補助率を 1 / 2 から 2 / 3 に引き上げました。

当市には小・中学校が 23 校、85 棟の建物があります。その内、新耐震基準前に建てられ、なんらかの耐震補強工事が必要と言われる I s 値 0.7 未満の建物が 46 棟あります。今年度は八坂小学校、第一中学校の工事を行っております。現在は年に 1~2 校の工事が限界になっておりますが、国の補助制度をフルに活用しながら I s 値 0.3 未満の建物の耐震設計だけでも全て今年度内に着手ができるように計画し、9 月議会において議決を得ました。

学校施設は、緊急時には市民の皆さんの避難場所としても使用されますので、平成 27 年度までには全ての工事を終了したいと考えております。

日頃から家族でも話し合いをしておきましょう

家の中の役割分担

ガスの元栓を閉める、電気のブレーカーをおとす、非難誘導、非常持出品の持ち出し等の役割を決めておきましょう。

避難場所の確認

どこに避難するのかを前もって決めておきましょう。震災時は道路や橋が通行止めになることがあるので複数ルートを確認しておきましょう。

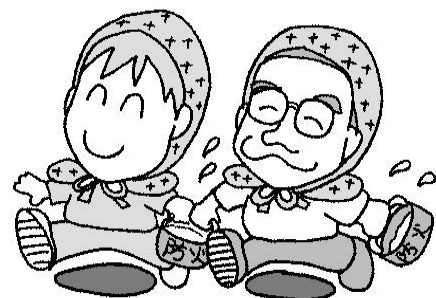
家族との連絡方法など

家具類の転倒・落下防止対策も大切です。

平成 20 年 8 月 15 日号市報より一部抜粋

！！震災！！

もしもに備えて…



【意見カードを使用した意見交換】

健康・福祉等

(廻田町 Sさん)

健康面で、これから先が心配です

市長

当市は市内にグループホームも作られておりますが、国、地方自治体とも高齢者の方に対しては、施設に入所されるのではなく、自宅で健康にお暮らし続けていただける様な地域福祉を進め、介護予防に関する取り組みに力を入れております。

市では健康維持や介護予防、健康づくりのためのサービスやプログラムを行っていますのでそういったイベントや、市民の方達が市内全域で自主的に介護予防に関する活動をする団体 **いきいきシニア** といいますが、今回たまたまこの会場に会員の方もいらっしゃっていますので、そういった団体の活動に積極的にご参加していただければと思います。

子ども・防犯等

(恩多町 Kさん)

乳児医療費の補助対象年齢の上限をもっと上げることは出来ないのか。税収が少ないとは思いますが、どうすれば23区内と同じになるのか。

もう一つ、ごみ袋はどうして有料化になったのか。有料化後のお金の使い道について聞きたい。また、有料化にしてごみは減ったのか。増えたと聞いたが。

市長

乳幼児医療助成は東京都の制度に則り、各市が進めている事業になります。東京都の制度では所得制限がかかっておりますが、現在、それぞれの市で独自で所得制限をはずしております。当市では、昨年の10月より0～3歳までの所得制限をはずしており、4歳、5歳のお子さんに対しても所得制限を外そうといった議論はなされておりますが、所得制限を外すということは、逆に言いますと、所得のある方に対しても公的資金で補助をしていくという事になり、まだまだ議論が続いており、今後も検討をしていきたいと思っております。23区は中学校まで医療費を無料にしているようですが、これは率直に申し上げて財政力の格差になります。当市の今の財政状況では、小・中学校の医療費の無料化は大変厳しいのが現状です。

○再度質問○

以前も市長への手紙で質問をした。同じような回答をいただいたが、結局今のままで変わらないと思うので、それを変えるためにはどういったことができるのか。また、自分たちにできることはあるのか。

市長

どの地域にお住まいになっても 0 歳から 15 歳までの医療費を完全に無料化するというような大きな枠組みは、地方自治体レベルでは難しく、都道府県・国レベルの課題になってきます。市民の皆さんも、都議会議員さんや国会議員さんに直接お願いしていただけるとありがたいと思いますし、市としても今後も国や都に対して働きかけをしていきたいと思っています。

ごみの有料化についてですが、色々な議論がありましたが、一つには増え続けるごみの量を少しでも抑制していこうといった考えがありました。ごみの指定袋制にしましてから、ごみの量が増えたか、減ったかといったご質問ですが、人口が増えておりますので全体的な量は増えておりますが、市民の皆さんのご協力もあり、市民一人当たりの量はかなり減っております。

また、ごみ袋料の使い道になりますが、一つは指定袋を作成する費用に充てられます。それ除此のお金は、一度アメニティー基金に積み立てられます。このアメニティー基金は環境の保全や回復、リサイクルの推進、ごみ処理施設の整備などに使われております。

○再度質問○

家庭から出るごみは生ごみが多いので、生ごみ処理機の補助費が上がれば、設置する世帯が増え、ごみ量が減らせると思うが。また、東村山市は農地が多いので、堆肥を農家に配布したらどうか。

市長

生ごみ処理機から出ます堆肥の使い道ですが、大きなお庭があるようなご家庭でしたら活用できますが、活用しきれずに結局ごみとして出す世帯があると聞いたことがあります。

また、農家の方の受け入れについてですが、一部試行的に受け入れを行っているところもありますが、全面的な受け入れには至っておりません。受け入れ側につきましても、誰が、何をもとに作ったのか分からない堆肥を畑に入れることは大変不安であるとのこと。無いとは思いますが、万が一有害なものが含まれていた場合は畑全体がダメになってしまう恐れがあるので、一定の基準や経路を確保し信頼を深めていかなければ難しい問題であると思います。

○生ごみ処理機購入補助について○

目的・家庭等で使用される生ごみ減量化処理機等の購入費の一部を補助することにより、ごみ排出者における生ごみの減量及び資源化を促進し、ごみ減量の推進と普及に寄与することとしています。

対象・市内にお住まいの方

補助要件・1世帯1機まで

補助金額・1機あたり1購入額の2分の1の額上限は20,000円。
但し先着90機限定となります。

(「東村山市生ごみ減量化処理機等購入費の補助に関する規則」より一部抜粋)



子ども・防犯等

(恩多町 Tさん)

野火止用水沿い(久米川ボウル沿い)は街灯が少なく、危険である。

市長

私も比較的よく利用する道路であります。私はそこまでの印象は受けませんでした。危険な場所には設置しなければなりませんので、再度確認をしたいと思います。

○道路補修課より○

ご意見を頂戴いただきました現地の状況を調査いたしましたが、現地は、通常、生活道路に設置しております防犯街路灯(40w相当)に比較して、現地に設置されております照明は、道路照明灯(150w相当)が設置してあり、照度に優れた照明灯を設置しているため決して暗い状況ではございません。一部、設置間隔が長い場所がありますが、道路沿いの都営住宅内の照明灯によって、必要な明るさは充分確保され、危険性はないものと判断しております。

その他

(野口町 Kさん)

集会所(ふれあいセンター)を設置してほしい

市長

ふれあいセンターは、市民の方に管理運営をしていただいている施設になります。もともと市内7箇所に設置をする予定で、現在は恩多町、栄町、久米川町、秋津町、多摩湖町の5箇所に設置してあります。ただ、多摩湖町と秋津町のふれあいセンターについては、多摩湖町は西武園競輪場周辺対策整備基金による施設になり、秋津町も秋水園周辺対策施設整備基金による施設になります。また、廻田町にも ふれあいセンター といった名称の施設がありますが、こちらは集会施設になります。

ふれあいセンター構想はあと、青葉町と野口町に設置の予定になっており、両町の特に自治会さんから早く設置をしてほしいとのご要望をいただいております。今年度の4月に発表しました第6次実施計画上では平成22年度にふれあいセンターを1館設置となっておりますので、来年度くらいから設計に入らなければなりません。今の段階で、次は野口町に又は青葉町に設置しますよといったお話はできませんが、どちらの方がより緊急性が高いのかなどについてもう少し調整させて頂きたいと思っております。ただ、できるだけ予定した年度に設置ができるように努力はいたしますが、先ほど来申し上げております財政状況から、設置年度についても調整をさせていただくかもしれませんので、申し訳ありませんがご理解をお願い致します。

市長まとめ

先ほどもご指摘をいただきましたが、どのようにして市内で税収を上げるのがこれからの高齢化社会を担っていく上で極めて重要なことであると思っております。当市の高齢化率が今約22%程度まできておりますので、4人に1人が65歳以上といった超高齢化社会になりますと、他市と比較してそれほどサービスの質が変わらなくとも、医療費が増大してまいります。そうした中で多世代が、先ほども申し上げましたが、子育てをされている年代の方達も東村山市に住んで良かったなと思えるようなまちづくりをしていくことが大切であると思っております。また、東村山市には磨けば光る資源がありますので、そういった資源を市民の皆さんと再発見しつつ、より付加価値を付けつつ全国に発信していければと思います。

市では現在平成22年から概ね10年間の長期的な期間で東村山市は何をしたいのか、どうしていくのかを定める「第4次総合計画」と、東村山市の自治というものを皆さんで考えていただき、市民参加、行政との協働などについて一定のルール化をする「自治基本条例」の策定を市民の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っております。市報や市のホームページ上にて呼びかけをさせていただきまますので、今日を契機にこれらの具体的な計画作りの場にも大勢の方の参画をいただければありがたいと思っております。

本日は長時間に亘りましてご意見、ご指摘をいただきまして誠にありがとうございました。

開催情報

対 象 市民の方（在勤・在学の方含む）

申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳者が必要な方は、開催日の2週間前までにご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 企画政策課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

	開催日	会場	時間
第11回	終了しました	富士見公民館	
第12回	終了しました	青葉小学校体育館	午前
第13回	終了しました	地域福祉センター	10:00
第14回	平成20年11月22日(土)	多摩湖ふれあいセンター	~
第15回	平成20年12月20日(土)	秋津公民館	12:00



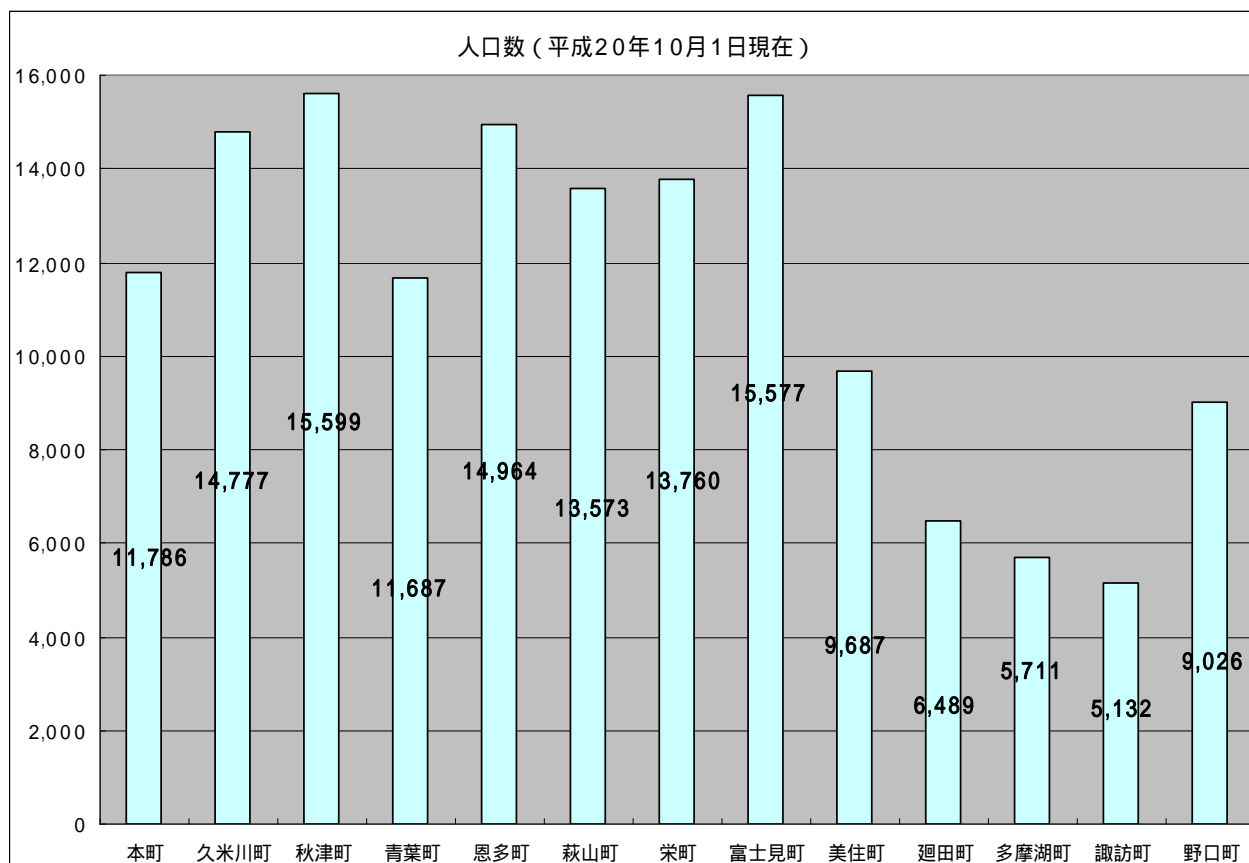
参考

意見カードに記入された意見の分野別件数。

分野	件数
1. 健康・福祉等	1件
2. 子ども・防犯等	5件
3. 緑・環境等	2件
4. 交通・都市整備等	0件
5. 施設関係	0件
6. その他	1件
合計	9件

平成20年10月1日現在の東村山市住民登録人口

人口総数は149,820人。(内、外国人登録者数は2,052人)



(住民基本台帳に基づく)
第13回タウンミーティング

市民と市長の対話集会
第13回
タウンミーティング記録集

発行 平成20年11月
東村山市役所政策室企画政策課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
042(393)5111 (内線2215)